



令和4年度 信用保証業務概況

千葉県信用保証協会

会長 山口 新二

令和5年4月20日

保証承諾は微増の中で、代位弁済は増加

- ✓ 令和4年度の保証承諾実績について、件数は**25,597件(前年比101.9%)**、金額は**3,724億円(前年比101.4%)**となりました。千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」による資金繰り支援が一巡したことで、依然として資金需要は落ち着いています。
【参考】コロナ前の各年度の保証承諾実績 令和元年度:4,610億円 平成30年度:4,816億円 平成29年度:4,777億円
- ✓ 令和3年4月(1兆5,780億円)をピークに保証債務残高は減少傾向にあります。
- ✓ 利用企業者数は令和3年度末から375企業増加し、令和4年度末時点で**48,972企業**の皆さまにご利用いただいています。この企業者数は県内中小企業者120,789企業(※)の**40.5%**であり、新型コロナウイルスの影響が本格化する以前の**令和元年度末の31.9%から8.6ポイント上昇**しています。 ※平成30年11月30日経済産業省公表数値
- ✓ 返済が困難となった中小企業者に代わり金融機関に立替払いをする代位弁済は第1四半期から第4四半期の全てにおいて件数・金額ともに前年度を上回りましたが、**令和4年度の代位弁済額は令和元年度と概ね同水準の結果**となりました。【参考】令和元年度代位弁済金額:177億円

【表1】令和4年度業務概況

(単位:件, 百万円, %)

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
第1四半期	5,818	85.1	83,310	77.7	112,428	99.9	1,480,155	94.4	230	100.4	3,195	118.1
第2四半期	6,568	110.0	92,571	109.7	112,523	100.0	1,463,028	94.7	368	170.4	6,164	192.7
第3四半期	6,475	106.6	96,488	111.4	112,678	100.1	1,446,453	94.7	303	120.7	4,196	111.2
第4四半期	6,376	108.0	100,021	112.6	112,383	99.6	1,425,834	94.7	364	128.6	4,876	144.2
合計	25,597	101.9	372,390	101.4	-	-	-	-	1,265	129.2	18,431	141.1

令和4年度 保証承諾の状況

【表2】制度別保証承諾状況

(単位:百万円, %)

	令和4年度		
	承諾額	前年比	構成比
協会制度	150,868	115.3	40.5
普通保証	83,538	117.5	22.4
経営安定関連保証	6,774	77.0	1.8
借換保証	5,793	113.6	1.6
特定社債保証	2,872	76.1	0.8
流動資産担保融資保証	1,166	92.2	0.3
危機関連保証	0	-	0.0
災害関係保証	0	-	0.0
東日本大震災復興緊急保証	0	-	0.0
経営力強化保証	2,980	134.3	0.8
創業資金	440	109.0	0.1
伴走支援型特別保証	31,031	241.9	8.3
その他	16,274	-	4.4
県制度	198,251	93.9	53.2
サポート短期資金	44,652	105.4	12.0
セーフティネット資金	3,069	37.3	0.8
セーフティ・震災復興	0	-	0.0
新型コロナウイルス感染症対応特別資金※1	0	-	0.0
事業資金運転	77,803	116.7	20.9
事業資金設備	6,839	119.3	1.8
小規模事業資金	24,201	105.5	6.5
経営力強化資金	104	147.1	0.0
創業資金	4,454	100.9	1.2
伴走支援資金※2	36,313	186.9	9.8
その他	816	-	0.2
市町村制度	23,271	92.6	6.2
合計	372,390	101.4	100.0

【表3】業種別保証承諾状況 (単位:百万円, %)

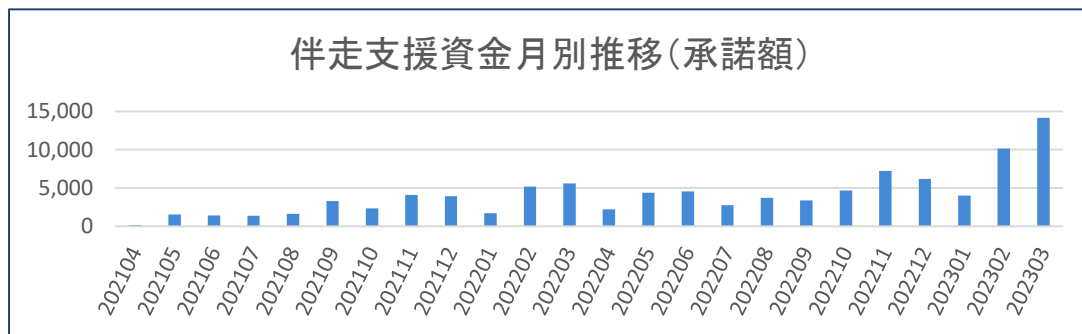
	令和4年度		
	承諾額	前年比	構成比
製造業	37,066	98.4	10.0
建設業	116,011	100.5	31.2
卸売業	69,679	105.5	18.7
小売業	41,184	104.0	11.1
運送倉庫業	19,098	89.5	5.1
不動産業	28,433	109.3	7.6
サービス業	59,418	100.1	16.0
その他	1,501	89.8	0.4
合計	372,390	101.4	100.0

【表4】金融機関群別保証承諾状況 (単位:百万円, %)

	令和4年度		
	承諾額	前年比	構成比
都市銀行	6,661	78.7	1.8
地方銀行	189,453	101.8	50.9
第二地銀	78,840	105.1	21.2
信用金庫	84,211	99.3	22.6
信用組合	12,837	103.7	3.4
信託銀行	0	-	-
その他	388	100.1	0.1
合計	372,390	101.4	100.0

- ✓ 令和3年度より取扱いしている伴走支援資金は令和4年10月1日より上限額が60百万円から1億円に増額。令和5年1月1日には対象者を新型コロナウイルスの影響先に限らず、拡充した。
- ✓ 伴走支援資金は協会制度で承諾額310億円(対前年比241.9%)、県制度で承諾額363億円(対前年比186.9%)と大きく伸張(表2)。

(単位:百万円)



※1信用保証料の補助あり、補助なしを合算した実績 ※2新型コロナウイルス、感染症・物価高等を合算した実績

令和4年度 代位弁済の状況

【表5】制度別代位弁済状況

(単位:百万円, %)

【表6】業種別代位弁済状況

(単位:百万円, %)

【表7】金融機関群別代位弁済状況

(単位:百万円, %)

	令和4年度		
	代位弁済額	前年比	構成比
協会制度	6,441	129.5	34.9
普通保証	2,400	87.4	13.0
経営安定関連保証	1,062	218.0	5.8
借換保証	659	256.5	3.6
特定社債保証	30	35.0	0.2
流動資産担保融資保証	20	-	0.1
危機関連保証	184	52.0	1.0
災害関係保証	0	-	0.0
東日本大震災復興緊急保証	181	114.0	1.0
経営力強化保証	444	770.0	2.4
創業資金	0	-	0.0
伴走支援型特別保証	78	-	0.4
その他	0	-	0.0
県制度	10,969	148.0	59.5
サポート短期資金	522	118.0	2.8
セーフティネット資金	1,540	146.0	8.4
セーフティ・震災復興	71	422.7	0.4
新型コロナウイルス感染症対応特別資金※1	4,965	185.6	26.9
事業資金運転	2,740	111.2	14.9
事業資金設備	191	127.5	1.0
小規模事業資金	617	130.0	3.3
経営力強化資金	5	-	0.0
創業資金	143	148.6	0.8
伴走支援資金※2	115	-	0.6
その他	61	-	0.3
市町村制度	1,021	151.2	5.5
合計	18,431	141.1	100.0

	令和4年度		
	代位弁済額	前年比	構成比
製造業	2,161	93.4	11.7
建設業	5,614	152.9	30.5
卸売業	4,333	193.8	23.5
小売業	2,046	86.3	11.1
運送倉庫業	1,664	171.8	9.0
不動産業	424	109.2	2.3
サービス業	2,102	200.5	11.4
その他	87	141.7	0.5
合計	18,431	141.1	100.0

	令和4年度		
	代位弁済額	前年比	構成比
都市銀行	908	138.9	4.9
地方銀行	8,421	119.3	45.7
第二地銀	4,292	156.6	23.3
信用金庫	4,296	195.0	23.3
信用組合	339	99.6	1.8
信託銀行	0	-	-
その他	176	283.8	1.0
合計	18,431	141.1	100.0

✓ 令和2年5月1日から令和3年5月31日まで取扱いをしていた千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」の代位弁済金額が**49.6億円(構成比26.9%)**となりました。【表5】

✓ 業種別では、**建設業、卸売業、運送倉庫業、不動産業、サービス業**の代位弁済金額が前年を上回る実績となりました。【表6】

✓ 業種別の代位弁済金額の構成比と保証債務残高の構成比【表8】と比較すると、**建設業、卸売業、運送倉庫業**において、代位弁済金額の構成比が上回りました。【表6】

【表8】業種別保証

債務残高構成比 (単位:%)

	令和4年度 構成比
製造業	11.7
建設業	26.9
卸売業	15.9
小売業	13.2
運送倉庫業	6.4
不動産業	6.9
サービス業	18.6
その他	0.4
合計	100.0

※1信用保証料の補助あり、補助なしを合算した実績 ※2新型コロナウイルス、感染症・物価高等を合算した実績

創業者向けに経営者保証を不要とする制度の取扱いを開始

- ✓ 令和5年3月15日より『スタートアップ創出促進保証制度』の取扱いを開始しています。
- ✓ 創業関連保証の信用保証料率に0.2%を上乗せすることで、経営者保証が不要となります。
- ✓ 税務申告1期末終了の創業者に限り創業資金総額の1/10以上の自己資金を有していることが必要です。
- ✓ 保証期間は10年以内(内据置1年以内)。例外的に、プロパーとの協調融資又はプロパー融資残高がある場合は据置期間を3年以内とすることが可能です。
- ✓ 創業者が会社を設立して原則3年目及び5年目に中小企業活性化協議会によるガバナンス体制の整備に関するチェック(以下「ガバナンスチェック」という。)を受ける必要があります。

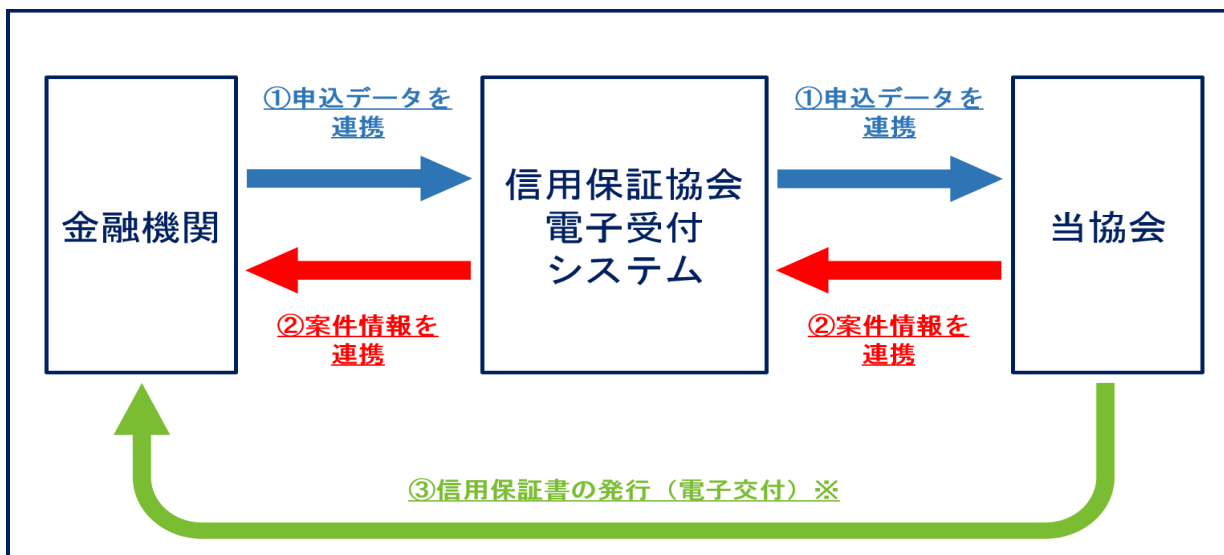
【表9】「スタートアップ創出促進保証制度」の概要

対象者	会社を設立して創業を予定している方または創業後5年未満の会社
自己資金要件	保証申込受付時点において税務申告1期末終了の創業者にあつては創業資金総額の1/10以上の自己資金を有していることを要する。
保証限度額	3,500万円
保証期間	運転資金・設備資金10年以内(ともに据置1年もしくは3年(※)を含む) ※次のいずれかに該当する場合、3年以内とすることができます。 ①本保証付借入と同時に、申込金融機関からのプロパー借入をする。 ②保証申込時にプロパー借入の残高がある。
信用保証料率	年1.00% ※「創業計画実施サポート割引」が適用できます。
必要書類	創業計画書(スタートアップ創出促進保証制度用)

保証申込手続きの電子化を開始しました

- ✓ 朝日信用金庫との間で、保証申込手続きの電子化を令和5年2月13日より開始しました。
- ✓ 従来は紙で行っていた信用保証申込手続きを電子化することにより、保証申込から信用保証書の発行までの一連の手続きを電子化することが可能となり、中小企業・小規模事業者の皆さまへの融資実行までのリードタイムの短縮、金融機関のご担当者さまの書類郵送手続き等の事務負担の軽減が図られます。
- ✓ 令和5年3月末時点で3支店57件の電子受付を行いました。

【表10】



※約80%を電子交付化

ゼロゼロ融資等を受けた中小企業者に対するアフターフォローに注力しています

- ✓ コロナ禍で積みあがった債務の円滑な返済履行を支援するべく、当協会では成長サポート部伴走支援チームと保証部が中心となり、ゼロゼロ融資等を受けた中小企業者に対するアフターフォローに注力しました。

伴走支援チーム

- ✓ ゼロゼロ融資の返済が令和5年度に開始する先のうち、当協会が定めた一定の基準を満たす中小企業者約500先を対象に現地訪問・電話ヒアリングにより課題や経営支援ニーズの発掘を行いました。

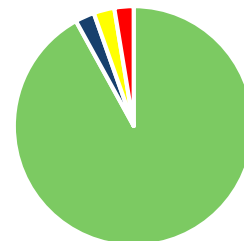
トスアップ

専門家派遣等の経営支援が必要と判断される場合に、伴走支援チーム等の成長サポート部にトスアップします。

保証部

- ✓ 伴走支援チームの対象となっていない中小企業者のうち、金融機関から提出される業況報告書(※)の記載内容が一定の基準に該当する中小企業者をアフターフォローしました。
※新型コロナウイルス感染症に関連した保証制度等を利用した中小企業者に対して金融機関が訪問・ヒアリングを行い、その報告書として業況報告書を作成していただいています。

- ✓ 伴走支援チームと保証部において、令和4年度で両部署合計608先の上述の対象中小企業者に対して、現地訪問・電話ヒアリングを行いました。
- ✓ 伴走支援チームでは、現地訪問・電話ヒアリングの際にゼロゼロ融資の返済見込みについてアンケートを行っており、約92%の中小企業者から返済懸念はないとの回答が得られました。(全体の結果は右の円グラフ)
- ✓ 現地訪問・電話ヒアリングで把握した経営課題やニーズに合わせて、当協会職員による資金繰り相談や、必要に応じて、中小企業診断士等の専門家を派遣して経営改善計画の策定支援や経営課題の相談を行いました。
特に専門家を派遣しての支援は、年間100先に行いました。
- ✓ その他の部署も含め当協会全体でポストコロナに向けて中小企業者への支援に注力しています。



- 返済懸念なし…91.9%
- 不明…2.6%
- 返済条件の変更が必要…2.8%
- 返済不可…2.6%

ポストコロナを見据え、更に経営支援体制を強化します

- ✓ 当協会はこれまで、ゼロゼロ融資を中心とした資金繰り支援を経て、令和3年度からゼロゼロ融資利用先への経営支援に着手しています。令和4年度は「伴走支援チーム(令和5年度「伴走サポートチーム」に名称変更)」を新設しました。
- ✓ 令和5年度はサテライト拠点設置(10月予定)によりさらに体制を強化します。
- ✓ 成長サポート部内に「地域サポートチーム」を創設し、中小企業支援機関の連絡窓口を担うとともに、セミナー等のイベント業務を同チームに集約し知見を積むことで業務を効率化を図ります。

ポストコロナ新経営支援体制

成長サポート部

NEW

地域サポートチーム

- ・創業セミナー、スクール等イベント業務の集約・充実・効率化
- ・中小企業支援機関との連絡窓口として連携強化

創業サポートチーム

- ・新たに開始する創業時の経営者保証を不要とする保証制度(スタートアップ創出促進保証制度)への適切な対応

経営サポートチーム

- ・大口支援先約130企業にローカルベンチマークを活用した経営支援
- ・経営者(個人事業主は本人)年齢60歳以上約18,000企業のうち約7,000企業を抽出し、アンケート等(伴走サポートチームの返済緩和先支援との共同)によるアプローチを起点とした事業承継支援

伴走サポートチーム

- ・ゼロゼロ融資据置期間令和6・7年度返済開始先への経営支援
- ・令和4年度支援対象先(据置期間3年先)フォロー
- ・創業者モニタリング
- ・他部署や金融機関からの経営支援依頼対応
- ・返済緩和先支援(経営サポートチームの事業承継支援との共同でアンケート等を実施(約1,750企業))

事業再生課(再生サポートチームから名称変更&再生支援部に移管)

- ・中小企業活性化協議会案件対応(収益力改善支援出口対応等)
※R4.9.16 関東経済産業局と3者間で連携協定を締結
- ・中小企業事業再生GL対応
- ・震災買取案件出口対応

保証課

- ・業況報告書に基づくファーストコンタクト
 - ・伴走支援型特別保証制度に係るフォローアップ報告書に基づくファーストコンタクト
- ⇒ニーズを把握し、伴走サポートチームへトスアップ

トスアップ

【本資料に関するお問い合わせ先】

千葉県信用保証協会 企画部

経営企画課 担当：遠藤・安田

TEL:043-221-8185

- 個々の金額は四捨五入し百万円単位にしたものです。そのため個々の金額と合計額が一致しない場合があります。
- 構成比の数値は、小数点第二位を四捨五入したものです。そのため、構成比の合計が100%にならない場合があります。